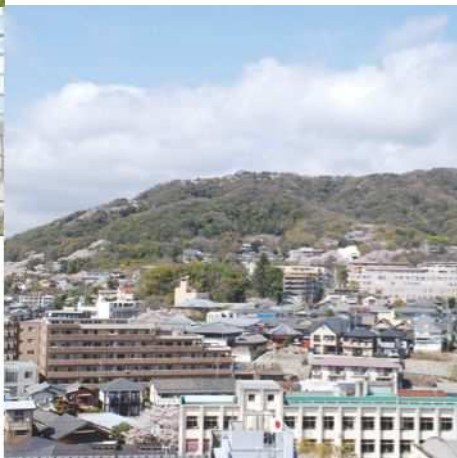
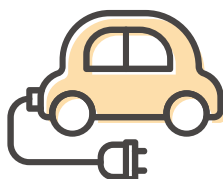
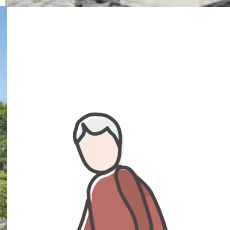
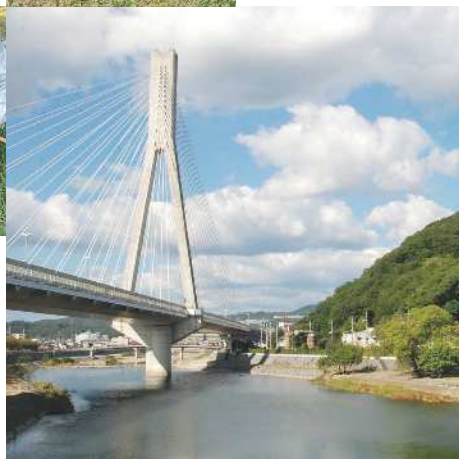
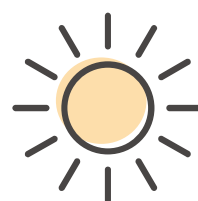


池田市 地球温暖化対策 実行計画



区域施策編

～未来のためにみんなで目指す いけだゼロカーボンアクションプラン～



令和7年3月
池田市



1 計画の概要

計画策定の趣旨

産業革命以降、世界の平均気温は上昇しています。気温の上昇は短期間豪雨や大型台風の増加といった気候変動を引き起こし、その影響は、海面上昇や洪水の発生など様々な形で顕在化しており、地球温暖化対策の推進は、地球規模での課題となっています。

本市では、2022年にゼロカーボンシティ宣言を行うとともに、池田市環境基本計画に基づき、地球温暖化に関する啓発、再生可能エネルギーに関する普及促進、公共施設等での省エネルギー対策等の取組を進めてきましたが、これまで以上に地球温暖化対策に取り組んでいく必要があります。

本計画は、本市における地球温暖化対策を推進するための具体的な目標や施策を定めることで、市民、事業者、市が一体となり、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地球温暖化防止、影響の緩和策と適応策を推進することを目的とします。

計画の位置づけ

「池田市脱炭素シナリオ」(2024年 池田市)を踏まえ、地球温暖化対策推進法に基づく「地方公共団体実行計画(区域施策編)」として策定します。本計画の推進にあたっては、市の最上位計画である池田市総合計画や各関連計画等との整合・連携を図ります。

計画期間

本計画の計画期間は、2025年度から2030年度までの6年間とします。

目標年度は、中期目標を2030年度、長期目標を2050年度とし、基準年度は、国の地球温暖化対策計画に合わせて2013年度とします。



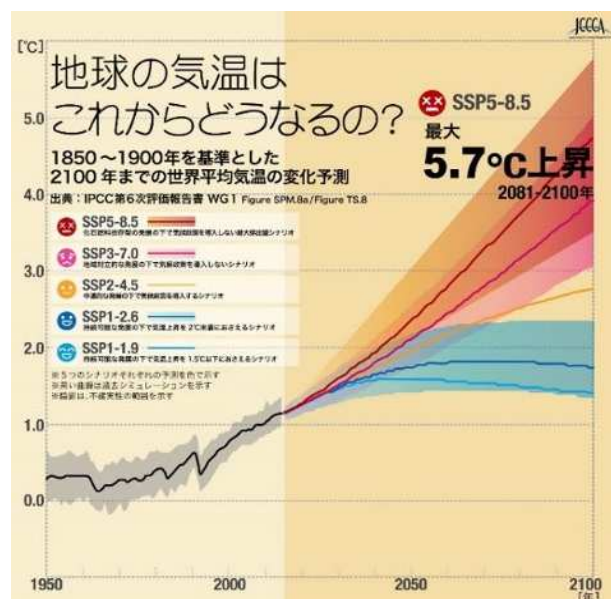
対象温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、「温対法」で定められた7種類とします。ただし、温室効果ガス排出量の推計対象は、本市の状況を鑑みて、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の3種類とします。

2 地球温暖化の現状

地球温暖化は、主に人間の活動による温室効果ガスの排出が原因で、地球の気温が上昇する現象です。

2023年に気候変動に関する政府間パネル(IPCC)が公表した「第6次評価報告書」において示されている共有社会経済経路(Shared Socioeconomic Pathways, 以下「SSP」という。)シナリオでは、化石燃料依存型の発展のもとで気候政策を導入しない、最大排出量のシナリオ(SSP5-8.5)の場合、21世紀末までに世界の平均気温は3.3~5.7℃上昇すると予測されています。21世紀半ばに実質二酸化炭素排出ゼロが実現する最善シナリオ(SSP1-1.9)においても2021~2040年平均の気温上昇は1.5℃に達する可能性があるとされています。



1950年から2100年までの気温変化

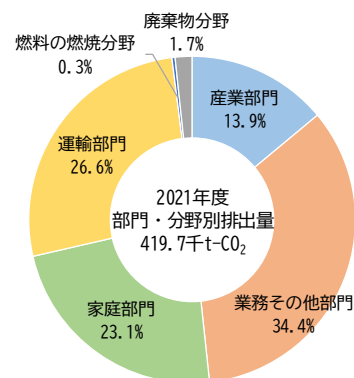
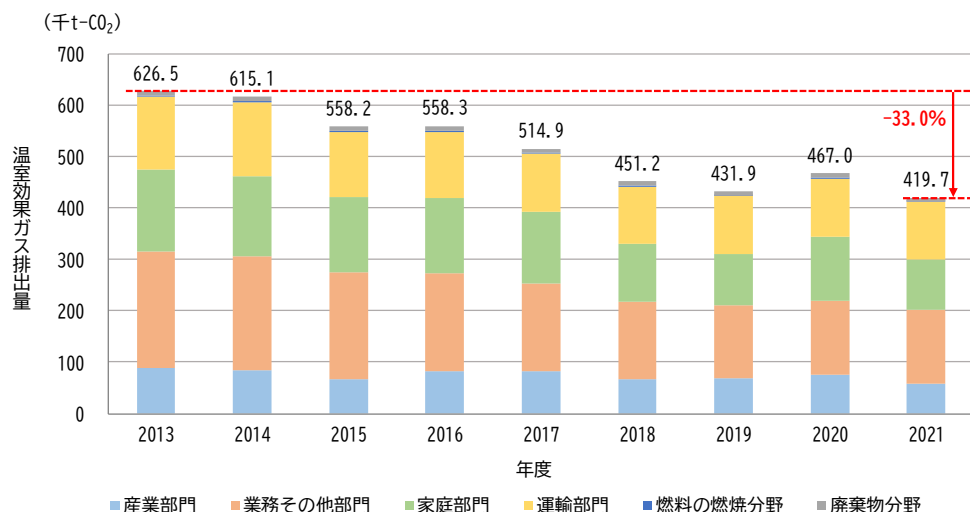
出典: IPCC 第6次評価報告書/全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca>) より

3 池田市の現状と課題

(1) 温室効果ガス排出量の現状

本市における 2021 年度の温室効果ガス排出量は 419.7 千 t-CO₂ であり、基準年度の 2013 年度比で 33.0% (206.9 千 t-CO₂) 減少しています。

部門別排出割合は、「業務その他部門」が 34.4%と最も多く、次いで「運輸部門」が 26.6%、「家庭部門」が 23.1%、「産業部門」が 13.9%となっています。



■ 部門・分野別温室効果ガス排出量の推移

■ 部門・分野別温室効果ガス排出量の割合 (2021 年度)

(2) 課題の整理

地域特性や温室効果ガス排出、エネルギー消費の傾向から、本市における現状と課題を抽出した結果を以下に示します。本計画では、脱炭素化と地域課題の解決を同時に達成するような施策を設定していくこととします。

地域課題	自然	・ 気温の変化は長期的には上昇傾向であり、温室効果ガス排出量の削減や再生可能エネルギーへの転換は喫緊の課題です。
	経済	・ 環境省の「地域経済循環分析」によると、市の GRP (域内総生産) のうち 2.7%にあたる約 129 億円が地域外にエネルギー代金として流出しており、太陽光発電など再生可能エネルギーの地産地消を進め、域内に還元していくことが望まれます。
	社会	・ 本市では、市の人口は 2010 年以降減少に転じましたが、世帯数は増加傾向にあり、家庭での温室効果ガス排出量の削減対策が不可欠です。
温室効果ガス排出量	産業部門	・ エネルギー消費量の削減だけではなく、非化石エネルギーへの転換、再エネ導入の促進が課題であり、これらの支援策が必要です。
	業務その他部門	・ 省エネや再エネ導入支援を進めるとともに、脱炭素経営への意識の転換や、新しい行動様式への変容を促すなど意識啓発が必要です。
	家庭部門	・ 家庭部門からの排出量は約 25%と多く、すべての人が、省エネや脱炭素につながる行動に取り組めるような普及啓発が必要です。 ・ 既設住宅への太陽光発電設備や省エネ設備導入など、再エネ導入や省エネ推進策が必要です。
	運輸部門	・ 大半が自動車からの排出となっており、鉄道やバスといった公共交通機関や自転車の利用促進、次世代自動車導入など、移動に係る脱炭素化を進める必要があります。
	廃棄物分野	・ 温室効果ガス排出の大半がプラスチック由来の二酸化炭素であると考えられることから、プラスチックごみを含めたごみの発生抑制を進めることが必要です。

4 計画の目標と将来ビジョン

(1) 計画の目標

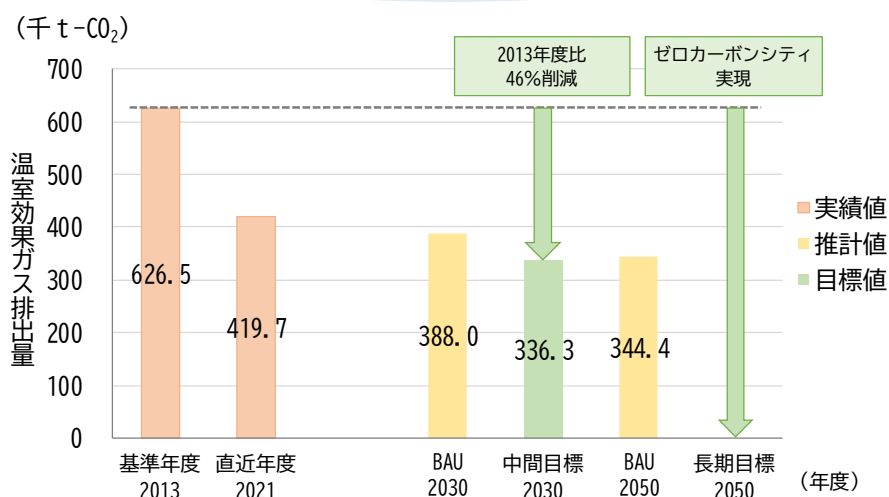
2030 年度及び 2050 年度における温室効果ガス排出量の削減目標は次のとおりです。

池田市における温室効果ガスの削減目標

●目標（2030 年度）

2030 年度までに 2013 年度比 **46%削減**

2050 年度までに
ゼロカーボンシティ（カーボ
ンニュートラル）を実現



■ 温室効果ガス排出量の削減イメージ

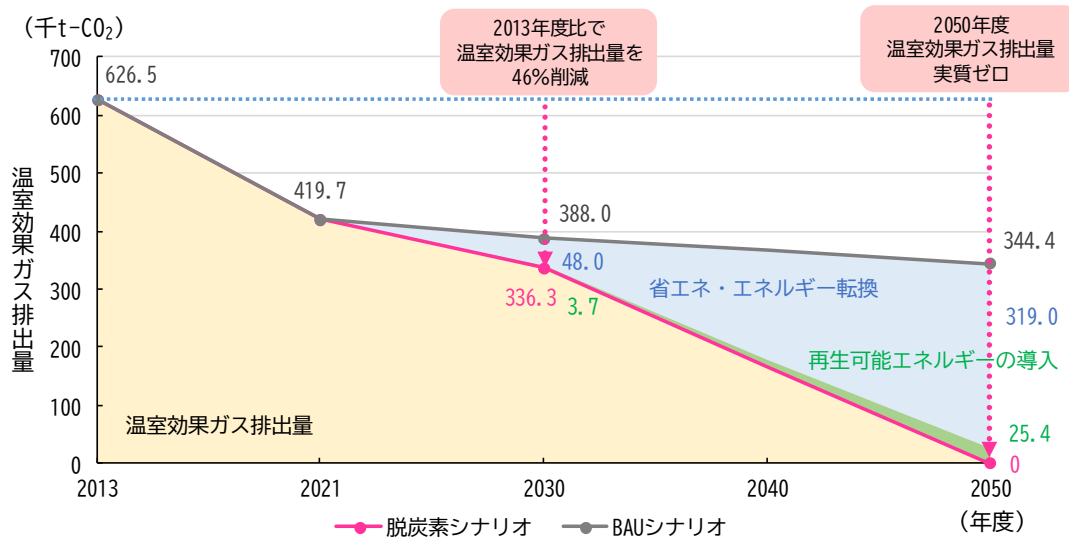
■ 再生可能エネルギー導入目標

カテゴリー			目標設定の考え方	目標値（設備容量）		温室効果ガス排出削減見込み量（t-CO ₂ ）	
				2030 年度	2050 年度	2030 年度	2050 年度
発電	太陽光発電	建物系	2050 年までに住宅に 50%、住宅以外の建物に 22%導入することを目指す（国などの目標に準拠）	51,871 GJ (10.9 MW)	313,707 GJ (65.9 MW)	3,602	21,785
		土地系	2050 年までに荒廃農地やため池などの利用可能な土地に対し、15%導入することを目指す（国などの目標に準拠）	1,135 GJ (2.4 MW)	6,866 GJ (1.5MW)	79	477
	中小水力発電		2050 年までに市内の全てのポテンシャルに相当する量を導入することを目指す	—	5,159 GJ (0.3 MW)	—	358
発電及び熱利用	バイオマス	食品廃棄物	2050 年までに市内の全てのポテンシャルに相当する量を導入することを目指す	—	3,661 GJ	—	254
		木質バイオマス		—	13,747 GJ	—	953
	地中熱		2050 年までに市内の業務・家庭部門における建物の 3%に導入することを目指す（国などの目標に準拠）	—	31,109 GJ	—	1,574
合 計				53,006 GJ (13.3 MW)	374,249 GJ	3,681	25,401

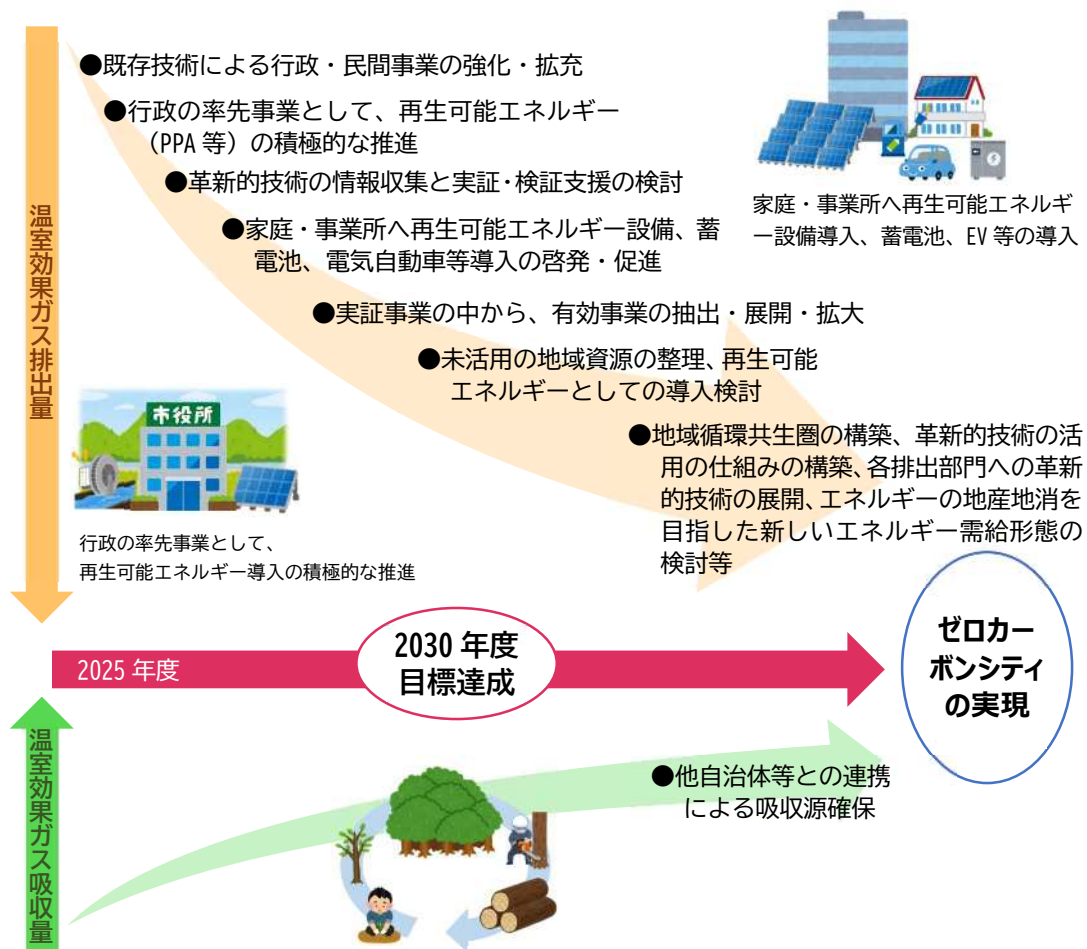
(2) 脱炭素シナリオ

本市において 2050 年度にゼロカーボンシティを実現するためには、徹底した省エネルギー化のほか、化石燃料からの電化を含めたエネルギーの転換、再生可能エネルギーのより一層の導入推進、エネルギー供給側の燃料・電力の脱炭素化などの取組が必要となります。

本市では、これらの取組により、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 46%削減（2013 年度比）することを目標とし、2050 年度にはゼロカーボンシティの実現を目指します。



池田市の脱炭素シナリオ



ゼロカーボンシティの実現に向けた視点

(3) 2050 年ゼロカーボンシティ実現に向けた将来ビジョン

本市のあるべき姿をイラストで表現しました。

再生可能エネルギーや省エネルギーの取組等を推進し、市民、事業者、行政それぞれが主体となり、連携して 2050 年ゼロカーボンシティの実現を目指します。



■ 2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けた将来ビジョン

5 目標達成に向けた取組

本計画では、目指す将来像を実現するため 6 つの基本方針を掲げ、具体的な取組を推進していくこととします。また、基本方針及び基本施策を次のように体系づけ、市民、事業者、行政（市）の協働により計画を推進していきます。

基本方針 1 省エネルギー活動の推進

①住宅・建築物・設備の省エネ化の推進

公共施設への省エネルギー設備等の率先導入
住宅、事業所等の ZEH・ZEB 化の推進

②省エネルギー行動の推進

脱炭素型ライフスタイルへの転換
省エネルギー機器等の導入推進



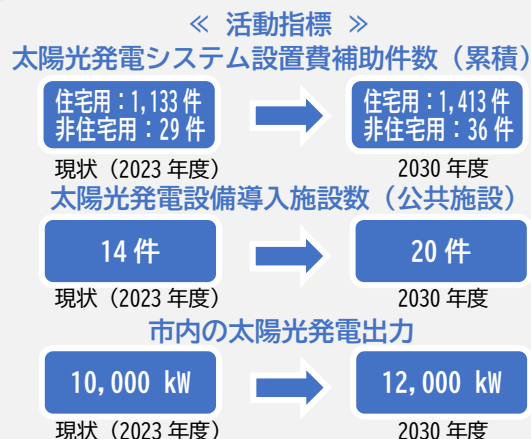
基本方針 2 再生可能エネルギーの利用の推進

①再生可能エネルギーの導入推進

家庭・事業所における再生可能エネルギー設備の導入推進
PPA モデルの普及啓発

②再生可能エネルギーの利活用の推進

避難所及び防災拠点施設のエネルギー安定確保
再生可能エネルギー比率の高い電力の利用推進



基本方針3 脱炭素型まちづくりの推進

①環境にやさしい交通の推進

- 公共交通機関等の利用促進
- 自動車の脱炭素化の推進
- 公用車利用の適正化及び電動化

②吸収源対策

- 公園・緑地の保全
- 府内産木材の利用推進
- カーボン・オフセット事業の推進

《 活動指標 》 市内の登録自動車における次世代自動車の割合



市内のまちの緑被率（市街化区域）



※池田市緑の基本計画との整合を図り、2029年度までに達成することを目指します。

基本方針4 循環型社会の形成

①ごみの減量化の推進

- ごみの減量化の推進
- 食品ロス削減の周知啓発
- プラスチックごみ発生抑制の推進

②ごみの資源化の推進

- 廃プラスチックのリサイクルの推進
- リユース品の利用促進

《 活動指標 》

市内のごみ排出量



※基準年度である2019年度のごみ排出量32,014tの10%削減を目指すものです。

市内のリサイクル率



基本方針5 気候変動適応策の推進

①分野別の取組の推進

水環境

気候変動における影響についての最新知見の把握

自然生態系

特定外来生物についての情報収集及び被害拡大防止

自然災害・沿岸域

ハザードマップの作成・周知、見直しの実施

レジリエンス強化のため自立・分散型エネルギー設備の導入を推進

健康

熱中症に関する情報発信

クールシェアスポットの創出推進

産業・経済活動

企業における事業継続計画の策定のための普及啓発・情報提供の実施

市民生活・都市生活

緑化の推進等による地表面被覆の改善

雨水貯留施設等の整備によるヒートアイランド対策の実施

②気候変動に関する普及啓発

気候変動に関する理解と適応策の実践に向けた情報発信

《 活動指標 》

クールシェアスポット設置箇所数



基本方針6 環境行動のできる人・地域づくりの推進

①環境学習の推進

あらゆる世代を対象とした環境学習の推進

②環境保全活動等の推進

市民・事業者等への活動支援

広域連携による環境保全活動の推進

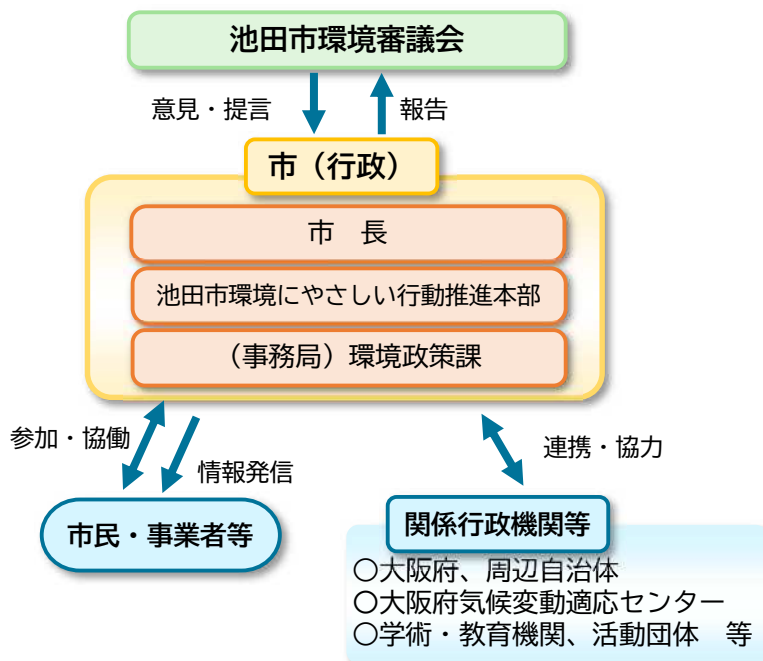
※本方針に関する活動指標は
定めないものとします。

6 計画の推進体制と進捗管理

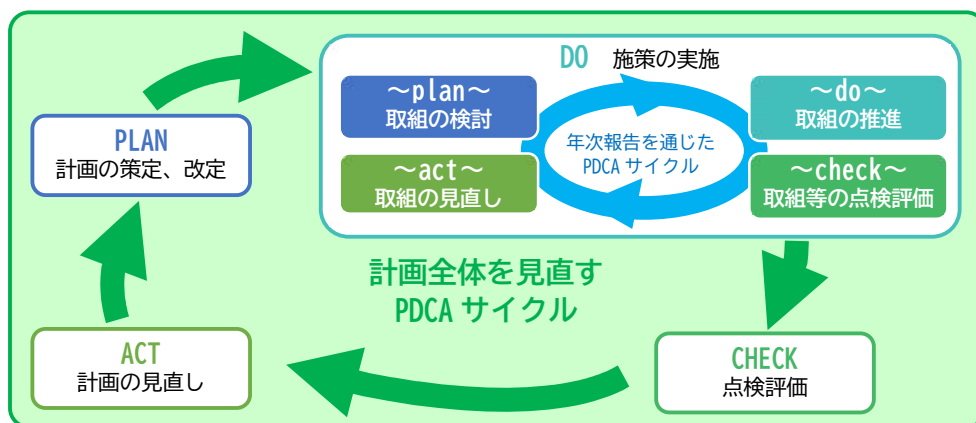
本計画を推進していくためには、市民・民間団体・事業者・行政の各主体がそれぞれの責任と役割を認識し、自主的に取組を進めるとともに、各主体が連携・協力しながら取り組んでいく必要があります。

計画の進捗管理は、継続的な推進を図っていく必要があることから、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。

また、本計画に基づく取組の進捗状況については、「いけだかんきょうレポート」により報告するとともに、市ホームページ等で公表します。



■ 推進体制



■ 計画の進捗管理（PDCA サイクル）

池田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 概要版

池田市 まちづくり環境部 環境政策課

大阪府池田市城南1丁目1-1

TEL 072-752-1111（内線178）

URL <https://www.city.ikeda.osaka.jp/>